

支払漏れ等による追加支払件数・金額の推移

【別紙】

〔件数〕

(単位:件)

	合計		支払漏れ	請求案内漏れ
		(保険金等の 総支払件数 1万件当たり)		
平成13年度	241,021	(231)	19,070	221,951
平成14年度	196,469	(188)	18,324	178,145
平成15年度	210,568	(202)	17,802	192,766
平成16年度	191,463	(184)	15,997	175,466
平成17年度	177,963	(171)	13,998	163,965
平成18年度	77,238	(78)	11,797	65,441
平成19年度	53,025	(52)	7,708	45,317
平成20年度	10,902	(10)	3,812	7,090
平成21年度	4,417	(4.2)	2,783	1,634
平成22年度	2,331	(2.2)	2,045	286
内部発見	1,900	(1.8)	1,627	273
外部発見	431	(0.4)	418	13

〔金額〕

(単位:百万円)

	合計		支払漏れ	請求案内漏れ
		(保険金等の 総支払額に 対する割合)		
平成13年度	15,624	(0.1618%)	1,795	13,829
平成14年度	14,621	(0.1534%)	1,770	12,850
平成15年度	15,154	(0.1677%)	1,654	13,500
平成16年度	16,181	(0.1951%)	1,463	14,717
平成17年度	19,759	(0.2362%)	1,220	18,542
平成18年度	11,516	(0.1473%)	957	10,558
平成19年度	12,130	(0.1428%)	715	11,412
平成20年度	6,373	(0.0759%)	428	5,943
平成21年度	1,901	(0.0244%)	366	1,535
平成22年度	430	(0.0058%)	229	200
内部発見	356	(0.0048%)	155	200
外部発見	72	(0.0010%)	72	0

支払漏れ等による追加支払件数の推移〔各社別〕

〔件数〕

(単位:件)

	日本生命	第一生命	明治安田生命	住友生命	朝日生命	富国生命	三井生命	大同生命	アフラック	アリコ
平成13年度	79,790	17,363	64,603	18,357	5,214	4,270	30,945	2,937	10,273	7,269
平成14年度	90,716	16,079	16,281	17,257	4,644	4,646	27,899	1,764	10,951	6,232
平成15年度	101,876	15,243	20,368	17,647	4,543	4,875	27,170	1,941	10,252	6,653
平成16年度	84,785	14,642	21,590	16,829	5,398	5,277	24,896	2,040	8,184	7,822
平成17年度	70,757	14,980	15,858	19,653	5,865	6,886	24,800	2,012	7,526	9,626
平成18年度	11,768	12,835	8,370	15,356	5,688	914	5,879	1,825	5,616	8,987
平成19年度	3,503	4,159	8,068	9,303	4,462	892	3,495	1,771	11,231	6,141
平成20年度	638	3,228	810	1,828	827	883	196	938	1,220	334
平成21年度	379	1,210	616	233	419	442	94	48	556	420
平成22年度	365	424	435	123	92	261	41	24	400	166
内部発見	318	403	432	119	71	247	41	18	154	97
外部発見	47	21	3	4	21	14	0	6	246	69

支払漏れ等による追加支払金額の推移〔各社別〕

〔金額〕

(単位:百万円)

	日本生命	第一生命	明治安田生命	住友生命	朝日生命	富国生命	三井生命	大同生命	アフラック	アリコ
平成13年度	3,031	3,509	2,548	2,459	1,252	243	1,114	760	323	385
平成14年度	2,679	3,626	1,665	2,719	1,188	208	1,109	651	393	383
平成15年度	2,570	3,522	2,081	2,963	1,162	250	1,123	592	533	358
平成16年度	2,488	3,952	2,367	3,218	1,201	273	1,019	672	519	472
平成17年度	2,654	5,046	2,929	4,550	1,051	346	1,167	786	406	824
平成18年度	580	3,867	2,425	1,953	770	115	315	607	333	551
平成19年度	265	2,805	3,736	1,306	522	100	153	2,499	238	506
平成20年度	118	2,946	78	149	34	104	27	2,292	149	476
平成21年度	161	1,116	77	14	29	43	10	7	87	357
平成22年度	58	138	39	9	15	41	4	2	65	59
内部発見	54	132	38	8	13	40	4	2	18	47
外部発見	4	5	1	0	1	1	0	0	47	13

(調査対象)

本来支払われるべき保険金等の全部又は一部について、当初の支払査定においては支払対象と判断されず、その後、追加的な支払いが行われたもの。

次のように類型化。

1. 支払漏れ: 保険金等の請求時に提出された診断書等に記載された内容から支払対象と判断することが可能であったもの。
2. 請求案内漏れ: 診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金等以外にも支払える可能性がある保険金等があったにもかかわらず、通常の検証作業で把握されなかったもの。(注1)(失効返戻金等を含む。)

(注1) 請求案内が、当初請求を受けた保険金等の支払後、1ヵ月以内に行われなかった場合には、原則として、「通常の検証作業」で把握されなかったものとみなしている。

(注2) 平成13年度～17年度については、19年2月時点において支払われていなかったもののみを計上している。なお、同計数には19年2月の報告徴求命令に基づく報告計数を含む。